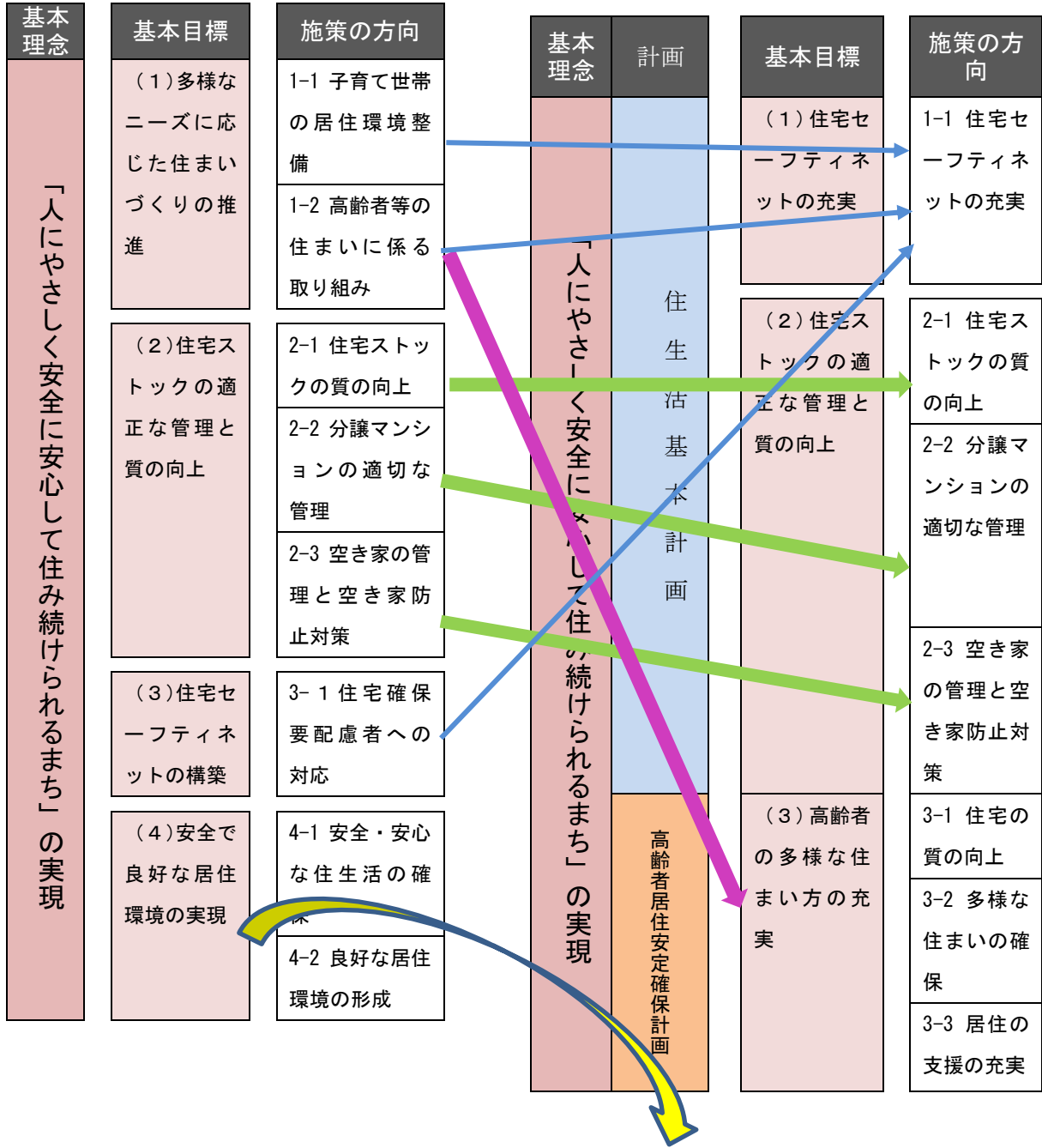


新旧基本体系（案）の比較

現計画

⇒ 新計画（案）



第8章へ

〈参考〉

新計画基本体系における主な施策メニュー（案）

基本理念	計画	基本目標	施策の方向	主な施策メニュー	
「人にやさしく安全に安心して住み続けられるまち」の実現	住生活基本計画	（１）多様なニーズに応じた住まいづくりの推進	1-1 住宅セーフティネットの充実	<ul style="list-style-type: none"> ■居住支援協議会による居住の支援 ■市営住宅供給計画に基づく供給 ■親・子世帯近居同居の支援 ■家賃低廉化支援事業 ■地域包括ケアシステムの推進 ■高齢者住み替え支援事業 	
		（２）住宅ストックの適正な管理と質の向上	2-1 住宅ストックの質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ■長期優良住宅の普及の促進・認定 ■バリアフリー化等の各種支援事業 ■太陽光発電システム・省エネルギー設備設置費の助成 ■住宅耐震改修助成事業 ■がけ地対策事業 ■急傾斜地崩壊対策事業 ■住まいづくり相談の実施 	
			2-2 分譲マンションの適切な管理	<ul style="list-style-type: none"> ■分譲マンション共用部分バリアフリー化助成制度 ■マンションの耐震診断費用の助成 ■マンション管理士等派遣事業 ■マンションセミナーや相談会の開催 ■マンション管理組合交流会 	
			2-3 空き家の管理と空き家防止対策	<ul style="list-style-type: none"> ■空き家の適正管理に関する対策事業 ■「マイホーム借上げ制度」の普及の促進 ■空き家の有効活用方策の検討 	
	（３）高齢者の多様な住まい方の充実	3-1 住宅の質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ■バリアフリー化等の各種支援事業（再掲） 		
		3-2 多様な住まいの確保	<ul style="list-style-type: none"> ■高齢者住み替え支援事業（再掲） ■家賃低廉化支援事業（再掲） ■「マイホーム借上げ制度」の普及の促進（再掲） 		
		3-3 居住の支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ■地域包括ケアシステムの推進（再掲） ■居住支援協議会による居住の支援（再掲） 		
	高齢者居住安定確保計画				